

県産農産物輸出促進セミナーのご案内

日本国内の食市場は、少子高齢化や人口減少により縮小傾向にあります。

一方、アジアを中心に世界の食市場は拡大しており、日本産の食材はおいしくて安全であると高い評価を得ているほか、2013年には「和食」がユネスコの無形文化遺産に登録され、農産物を始めとした日本食材の輸出に対して追い風が吹いています。

この度、山形県産農産物の一層の輸出拡大に向け、本セミナーを開催し、農産物輸出に関する基本的な情報やオンライン輸出商談に対応するスキルアップ、具体的な取組事例、植物検疫条件や農薬残留基準について紹介します。経営基盤の強化のための販路拡大として、海外に目を向けてみませんか？是非ご参加くださいますようご案内申し上げます。

- | | |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 主催 | 山形県 |
| 2 日時 | 令和3年7月15日(木) 13:30~15:40 |
| 3 方法 | Zoomによるオンライン開催 |
| 4 対象者 | 農産物及びその加工品の輸出に取り組みたい方や事業拡大を考えている方など輸出に関心を持っている方(JA、生産者、製造・販売事業者等) |
| 5 内容 | セミナー 13:30~15:40
1 講演「輸出に取組むためのオンライン商談スキルについて(仮題)」
講師：ジェットロ山形 新輸出大国コンシェルジュ 長谷川 美樹 氏
2 事例紹介：初めての輸出取組みについて&コロナ禍の対応(仮題)」
発表者：おかざき農園 代表 岡崎 貴嗣 氏
3 研修「輸出先国の植物検疫条件や農薬残留基準について(仮題)」
講師：一般社団法人全国植物検疫協会
支援事業専門家 川口 嘉久 氏 |
| 6 参加申込 | 申込期限：令和3年7月8日(木) 参加費は無料です。 |

下記のいずれかの方法でお申し込みください。

1 スマートフォン、パソコンから

QRコード又はやまがた e 申請にアクセスのうえ、お申し込みください。



やまがた e 申請 手続き

検索

2 チラシから

裏面の申込書に必要事項を記入のうえお申し込みください。

(問い合わせ先)

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

山形県農林水産部 6次産業推進課

農産物流通販売推進室 高橋 土屋 大高

電話：023-630-2427、FAX：023-630-2431

県産農産物輸出促進セミナー

参加申込書

申込先 山形県農林水産部 6次産業推進課
農産物流通販売推進室 輸出推進担当
電話：023-630-2427
FAX：023-630-2431
E-mail：yrokuji@pref.yamagata.jp

申込期限

令和3年

7月8日(木)

参加申込書を使い申込みをする場合は、
FAX又はE-mailでお申込みください

	ふりがな 氏名	電話番号 日中連絡が取れる番号	お勤め先 (事業者名)
①			
②			
③			
④			

※ 5人以上の場合は、この用紙をコピーしてお使いいただくか、電話またはE-mailでお申し込みください。